

企業と一緒に
CO₂を削減します

5/12 カーボンオフセット
契約を締結

社会福祉法人いいたて福祉会（理事長 菅野典雄村長）と株式会社菊池製作所（菊池功社長）との間でカーボンオフセット契約が結ばれました。

いいたて福祉会と株式会社菊池製作所との
カーボンオフセット調印式



▲カーボンオフセットの証書を手にする菊池功社長（左）と菅野村長（右）

この契約は、温室効果ガスの取引の一種で自治体と一般企業での契約は県内初です。いいたて福祉会と菊池製作所のカーボンオフセット契約は、木質チップボイラーを使い重油の使用を抑えることで福祉会が削減したCO₂を、菊池製作所が自社のCO₂削減策として買い取るものです。

今回の契約では、昨年5月から12月までの8カ月に福祉会が削減した約55トンのCO₂を菊池製作所が1ト30000円、計16万50000円で買い取る売買契約が締結されました。

村では、村内で発生する間伐材を燃料として使用することや、重油の消費を抑えることによりCO₂排出量の削減を図っており、今回の契約締結により、村内の企業等に環境活動への取り組みについて理解が深まることを期待しています。

食生活の改善で健康に

5/17 相双地区食生活
改善推進協議会開催

いちばん館で「平成22年度相双地区食生活改善推進協議会総会」が開催され、相双地方の各地区から145名の参加がありました。総会では、参加会員が食を通じて地域の健康づくりを推進するための活動計画などについて協議しました。

総会終了後開催された相双保健所長笹原賢司氏の食育講演では、子どもの成長にとって朝食を食べること、とりわけ家族で朝食を食べることが大切であることが話されました。続いて、南相馬市食生活改善推進委員の青田妙子氏が23年間勤めてきた活動内容について発表しました。

また、村の食を考える会（飯館



村食生活改善推進協議会は、顆粒大豆入よぎ蒸パンと黒豆茶を作り、試食して頂きながら活動のテーマである「家族みんなが食べられる大豆料理の普及」をPRしました。食を考える会では、各地区の要望に応じ、地区での健康食普及活動を行っています。

▲総会の様子



特定健診（メタボ健診）受診率65%達成できないと国保税が上がる!?

平成20年度から、40歳から74歳までの方は加入している保険ごとに、「特定健診」を受けることが義務付けられました。

この健診は、平成24年度までに国が定めた受診率65%を達成できない場合、国保税が増額されるおそれがあります。

平成21年度の国保加入者の受診率は48.76%でした。

制度開始以来、一度も健診を受けていない方にその理由を聞くアンケートを実施した結果、一番多かったのは「医療機関に通院している」でした。しかし、特定健診は医療機関に通院中の方も受ける必要があります。

また、「農作業や仕事が忙しく時間がない」という理由で受診しない人も多い状況です。

○アンケートの結果

未受診の理由（上位5位まで）	人数（人）
医療機関に通院しているため	181
農作業や仕事が忙しく時間がないため	64
事業所の健康診断を受けたため	60
待ち時間が長いのが苦痛のため	43
受ける必要性を感じないため	38

対象者：742人
回答者：457人
回答率：61.6%

自分の健康を見失いがちな忙しい時こそ、健診を受け生活習慣病の予防に努めましょう。村は、国保加入者の皆様の税金が増額することのないよう、受診率アップを目指し未受診者の受診勧奨に努めます。

平成22年度の特定健診は6月に実施します。必ず受診して下さい。

カーボンオフセット契約を含めた村内資源循環の流れ

